

## 資料

## 児童虐待をした保護者に対する支援の実際と課題

## — 親の会グループへの支援に焦点を当てて —

宮崎博子<sup>1)</sup> 佐藤美幸<sup>1)</sup> 瀬川紀子<sup>1)</sup><sup>1)</sup> 宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科

キーワード：児童虐待，親の会，自助グループ，児童相談所，自己肯定感

## I. はじめに

児童虐待は増加の一途をたどり、平成21年度の全国の児童相談所の児童虐待相談処理件数は44,210件、山口県では272件である。虐待の種類では、養育の怠慢・放棄36.0%、身体的虐待32.7%が高率で、主な虐待者は、実母169件(62.1%)、実父64件(23.5%)であり、児童の一番身近で、又児童の安全を守るべき保護者による虐待が圧倒的多数である<sup>1)</sup>。このような虐待の要因には、①保護者側の要因、②子ども側の要因、③環境要因があり、これらの要因が重なり合うことが虐待の引き金になると述べられている<sup>2)</sup>。被虐待者の年齢別では、全国・山口県共に小学生が最も多く、次いで3歳～就学前、0～3歳未満の順であり、平成20年度の全国統計では3歳未満児が18.1%を占めている<sup>3)</sup>。虐待による死亡事例は、平成17年では56人で、内0歳児が約4割、4歳未満児が7割を占め、これらは抵抗することも救助を他者に求めることも不可能な年齢層である<sup>3)</sup>。母子保健の国民運動計画として推進中の「健やか親子21」<sup>4)</sup>では、児童虐待による死亡「減少」の目標が掲げられているが、死亡する児童は依然増加している。

このような虐待死を防ぐことは勿論、虐待をした親と子の再統合が進められている。また、親が家庭での育児についての知識や技術を習得し、虐待をしない安心できる親子の生活を取り戻すための保健医療等専門家による支援が10年以上も前から模索し進められている<sup>5)~8)</sup>。山口県に於いても平成18年度から「虐待をした親の会」が発足し、定例でのグループ支援が実施されている。本稿は、児童相談所保健師としての1年間の支援経過をもとに、親の会の成果、児童相談所保健師の機能と課題について考察する。

## II. 虐待親の会の概要

## 1. 虐待親の会の発足の経緯・目的

## 1) 「虐待親の会」の発足の経緯

会の発足は、父親Aの虐待がきっかけであった。父親Aが養育の怠慢・放棄をした為にG児童相談所が幼児を一時保護し、一旦は家庭に帰した。しかし、父親Aが再度身体的虐待をしたため緊急一時保護し、更に児童養護施設に入所させた。その後、G児童相談所児童福祉司との面接を拒否していた父親Aに対し、家庭訪問による面接を繰り返す中で、父親Aから「叩かない子育ての方法を教えてください」との申し出があった。父親Aからの時機を得た希望を受け、G児童相談所内で検討した結果、家族再統合を目指す家族療法事業の一環として自助グループに位置づけ支援する目的で、「虐待親の会」を立ち上げることにした。そこで、この申し出をした父親Aを中心として他の関係機関専門家が継続支援している他の父親と、G児童相談所・F精神保健専門機関職員、子ども家庭支援センター「E」職員等が支援者として加わった。準備会や家庭訪問等個別での面接を何度も重ねた上で、親(当事者)と共同で、「親の会」のルールや運営及び周知方法について決定した。

## 2) 「虐待親の会」の目的

子育て中の親(以下、当事者という)同士が、子育ての方法の良い悪いを超えて体験や悩みを語りあい、お互いに知恵を出し合うことを目的とする。

## 2. 実施主体

自助グループとして位置づける。

## 3. 実施要領(表1のとおり)

表1 「親の会」実施要領

対象者	虐待体験をもつ親・家族
日時	定例 毎月第3金曜日 19:00～21:00
場所	子ども家庭支援センター「E」
ルール	<p>安心して本音で語り合うことのできる、安全にガードされた居場所であるために、参加者は次のルールを遵守する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親（以下当事者という）同士が、良い悪いを超えて体験や悩みを語りあい、お互いに知恵を出し合うことを趣旨とする。</li> <li>・言いつばなし、聞きつばなしを原則とする。</li> <li>・話したくない人は無理に話さなくて良い（話す事を誰からも強要される事はない）。</li> <li>・他の人の話に対し、自分の意見は述べても良いが決して批判はしない。</li> <li>・この会で聞いたことは決して口外しない（家族に対しても）。</li> </ul> <p>ただし、どうしても話したい内容があれば、話した人の許可を得ること（「〇〇に△△のことを話していいですか？」というように）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加している関係者は、当事者からの求めがあった場合等、状況に応じて意見を述べるができる。</li> <li>・この会では、原則として当事者との個別相談を行わない。</li> </ul>
関係者	子ども家庭支援センター「E」相談員, F精神保健専門機関職員, G児童相談所 児童福祉司 児童心理司, I市役所 保健師
参加費	一家族 300円・・・ お茶・お菓子代

III. 結果（親の会1年間の経過）

準備会を経て、平成18年4月から定例会を開催した。以下に開催状況について述べる。

会では、最初に参加者が自己紹介・近況報告から始め、話し合いの内容は子育てのこと、悩んでいること、嬉しいことや趣味、仕事上のこと、虐待の回避、リフレッシュ等である。虐待に限定した内容のみではなく、

参加者が自ら心を開いて何でも話ることができる場や時間であるよう、①安心できる雰囲気づくりに配慮する、②参加者間の関係づくりを調整する、③自信を無くしている当事者の良い部分を認め言葉かけをする等行った。尚、初めての参加者が有る場合は、必ず会のルールを読み上げ共通理解を得るようにした。

1. 1年間の実施概要は、表2のとおりである。

表2 親の会1年間の実施概要（1/3）

注：関係者は要領参照

日時	参加者	内 容
4月	6名 ①当事者 2 ②関係者 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当事者の父親(AとB)2人共体調が悪い。</li> <li>② B氏は、職場での人間関係、仕事の悩みを語る。参加者は傾聴。</li> <li>③ 在宅の子どもへの関わり方について意見交換。</li> <li>④ A氏中心に親の会の案内を作成中で、会の名称を検討。</li> </ul>
5月	5名 ①当事者 1 ②関係者 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>① B氏は鬱症状ひどく「死にたい」と訴え続ける。自己評価が低く、自分の過去の行為を責める。腰痛もひどく仕事も続けられない状態。</li> <li>② 参加者は、自分を責めるB氏に対して、「あなたは、子どもにも私たちにも大切な存在」と伝え続けた。A氏は腰痛強度で欠席。</li> </ul>

表2 親の会1年間の実施概要(2/3)

注:関係者は要領参照

日時	参加者	内 容
6月	6名 ①当事者 2 ②関係者 4	① 当事者2人(AとB)とも精神科受診. ストレス・過労によるうつ病と診断, 治療中. 腰痛強度・仕事・人間関係でもトラブルあり, 退職. 2人とも退職による経済面での問題あり, 情報交換. ② B氏は「死にたい」と訴える. ③ A氏は, 自分を責める一方のB氏の発言に対して, 初めて子どもに身体的虐待した事, 児童相談所の介入で保護・施設入所した経緯を語る. ④ 会の終了時には, 生活資金の問題の再確認・電話番号等の確認をし, 2人とも表情が明るくなる.
7月	6名 ①当事者 2 ②関係者 4	① A氏, 親の会案内「ちらし」の案を作成持参. 全員で内容・配布先を検討. ② 2人(AとB)は実父母との関係や虐待体験, 子どもや妻・家族への暴力, 育児のストレスなどについて振り返りながら語る. ③ 2人とも休職中, 趣味を一緒にしようと話し合う.
8月	関係者 4	当日は台風. 19:00~21:00まで待つが, 当事者参加なし.
9月	8名 ①当事者 2 子ども2人同伴 ②関係者 4	① A氏は仕事を始めたが, 8月半ばに倒れ救急車で搬送, 心臓が悪いと言われた. 精神科の内服薬は自己中断. A氏妻は体調が整い仕事を開始. 妻に代わりA氏が育児・家事を行う. 子どもへの対応は手馴れていて, 声かけもおだやか, 子どももA氏を慕っている. ② 「学校内の対教師暴力が増加」の報道についての意見交換. A氏, 学校の体制について意見を述べる. ③ 会報作成についての提案あり. ④ B氏は暗い表情での沈黙が多い.
10月	10名 ①当事者 4 子ども1 ②関係者 5	① A氏は仕事に少しずつ出ている. 妻も勤務継続. 育児・家事も役割分担している. ② 初参加のC氏夫妻が, DV・身体的虐待の実情を語る. 2人とも過去に実父母から虐待を受けた体験がある. 子どもは発達障害. C氏も発達障害かと思われる言動あり, 又転職を繰り返している. ③ C氏, 妻が会でC氏の虐待を告げたことに立腹し, 参加者の前で激しく口論となる場面もあったが, 話し合いの上で理解し落ち着く. ④ B氏は自己の体験を元に, C氏に <b>暴力は絶対にいけないと繰り返し説諭.</b> *C氏には別に個別での対応を検討することとする.
11月	12名 ①当事者 5 子ども1 ②関係者 6	① 初参加のD氏夫妻, 妻の育児に対する不安についての発言が中心. 地域での育児の支援サービスの利用希望あり. ② D氏妻は過去に実父から虐待をうけており, 深く傷つき信頼関係が薄い. 精神疾患もあり治療中であるが, 病状にも左右される. ③ C氏夫妻・子どもともに, マイペースの言動が特徴的. 時に, C氏が手加減せず暴力で抑えることあり. 今回は口論もなく夫妻ともに少し落ち着いている. ④ B氏, <b>自分のことを例に挙げ, 暴力の害について伝えていた.</b>

表2 親の会1年間の実施概要(3/3)

注：関係者は要領参照

日時	参加者	内容
12月	12名 ①当事者6 子ども1 ②関係者5	<p>① A氏, 会に参加することにより<b>育児のストレス・イライラが軽減, 会が出来てよかったと感謝の言葉を述べる.</b></p> <p>② 情報交換が子育ての役に立っている. 児への対応がうまくなってきた. 施設入所の幼児を早く家庭引き取りしたい. 虐待して児童相談所に介入してもらい保護されて良かった.</p> <p>③ <b>参加者の親のほとんどが, 虐待を受けて育っている.</b></p> <p>④ C氏, 今回子どもに虐待した経験を苦い表情で語る.</p> <p>⑤ それぞれの虐待体験を交え, <b>虐待の回避について話し合う.</b></p> <p>⑥ DVで家族を失なったB氏が, 暴力はいけない. 心の傷は深く, 癒えない. 暴力に至る前に避けることが大事と重く一言一言を語る.</p> <p>*D氏妻にはカウンセリング, ハイリスク見守りチーム保健師派遣, 子どもの心理検査の実施予定. 病院・実父母との連携を図ることとする.</p>
1月	10名 ①当事者5 子ども1 ②関係者4	<p>① 前回の虐待の回避についての助言を実行したとの報告.</p> <p>② D氏父が弁当をつくり, 戸外活動した. 妻のみの時子どもの兄弟げんかが激しくなり, 妻は静観できず殴る・蹴る等してしまった, 他の部屋に行くこともできなかったと, しょんぼり. しかし, D氏が子どもをフォロー(黙ってラーメンを食べに出かけた)していた. D氏妻は精神面でも不調が続き実父母の全面的な支援をうけながら生活している.</p>
2月	10名 ①当事者5 子ども1 ②関係者4	<p>① 生活上の困りごと, 健康管理の話(アレルギーの良い治療法はないか. スポーツジムに通い体調を管理)</p> <p>② C氏妻が生育歴の中で虐待を受けていた実父が近隣者とのトラブルで辛い目にあった. 酒乱の父だったがかわいそうだと受け入れている.</p> <p>③ D氏, 虐待してしまう妻の育児の負担を軽減するためにと支援しているが, 好きなお酒を飲むと眠ってしまう. 何か良い方法はないかと, 参加者に助言を求め, みんなで考える.</p> <p>④ 最後に, 「子ども」の詩を紹介し, みんなで音読.</p> <p>*11月から2組の両親が毎回参加. 全員リラックスして話し合っていた.</p>
3月	12名 ①当事者6 子ども1 ②関係者5	<p>① テーブル上の花が話題になり, 花の癒し・健康づくりを語り合う.</p> <p>② 健康管理(アレルギー性鼻炎・肥満予防)対策に関する情報交換と実行していること. 特にC氏が積極的に発言.</p> <p>③ 会の中心的存在のA氏が, 実父母と同居して3ヶ月目, 子育てには実父母等の協力が必要だと気付いたとしみじみと話す.</p> <p>④ D氏妻は, 精神症状がまだ落ち着かず, 家事・育児が十分には出来ないが, これまで好きと思えなかった実父母に助けて貰い, この2ヶ月は平穏に過ごせている. 身体的虐待を加えていた子どもも甘えてくると話す.</p> <p>⑤ 趣味・夢の話になると, それまで「死んだほうがいい」と自分の存在を否定していたB氏が笑顔で語り始める.</p> <p>⑥ 参加者全員がなごやかな雰囲気できちんと語りあっていた. 他の家族のことに目も向け, 一緒に考えている. 徐々に心を開いてきている.</p> <p>⑦ C氏の子どもが, 2時間そばで遊んでいたがとても落ち着いていた. C夫妻が最近穏やかに過ごせているとのこと.</p> <p>⑧ I市内のお出かけマップの紹介, 配布あり. 親子で戸外で遊んでリフレッシュし, イライラ・ストレスを解消しよう!</p>

## 2. 発展のあった「虐待親の会」の状況

1年間の経過の中でも、特に当事者の発言内容に大きく変化のあった有意義な会の状況を報告する。

### 1) 第3回目(6月)の親の会の状況

開催当初から参加者の父親2人(AとB, 30歳代)は徐々にうつ状態となり精神科の治療中であった。さらに、極度の腰痛も加わり、心身ともに悪化し、辛く苦しい日々であったが親の会には毎回参加した。

当日、Bは、自らの過去の出来事について、「妻に暴力を振るい、ついに離婚した。妻は心の傷を負い、自分に会う事を恐れ、時々子どもにだけ会うことが許されている」、「自分は生きる価値のない人間だ」、「死にたい」と漏らし、子どもへの愛情と自責の言葉を繰り返していた。すると、ずっと黙って聴いていたもう一方のAがおもむろに、「僕も子どもに同じことをしたんですよ」、「だからこそ、この会を作ってほしいと頼んだんです」、「児童相談所に子どもを連れて行って貰って良かった」、「自分の力でどうにもならない時には、児童相談所の人に相談すると良いと思う」と、述べた。また、「この会が開催されるようになり、自分の話を聞いて貰える事で徐々にイライラ感が和らいでいる」と述べた。

それまでは個々が異なる立場・悩み・つらさを抱えていると感じていた当事者同士であるが、急にお互いの距離が縮まった様であった。この日には、関係者も2人の話に傾聴し、同様に子育ての頃の自分の悩みや辛かった時のことを語った。

父親たちは、この時までは、関係者を含む参加者が自分達の気持ちを伝えられる相手かどうか、懸念を抱いていた。しかし、この時やっと、会の参加者全員が同じ思いになり、心が開かれたと感じた。

### 2) 第9回目(12月)の親の会の状況

初回から参加していたAとBの2人は、初参加の家族に対して過去の自分の虐待について伝え、虐待がどんなに子どもの心身に影響を及ぼすのかを伝え続けていた。また、自分が虐待をしなくなった子育ての体験を通して学んだことを語っていた。更に、虐待をしてしまうという他の親の悩みに、みんなで「虐待を回避するには？」を話し合おうと投げかけ、語り合うようになった。当事者ならではの意見が多く出され、悩んでいた親は「育児のヒントが得られた」と、喜んでいった。この時には、それまでずっと自分の存在を否定しつつつけていた父親からも貴重な発言があり、初めて笑顔を見せて意見を伝えていた。みんなの声を聴き取り、自分の体験を伝えていることに驚くとともに、彼自身がしっかりと参加していると感じた。「子どもは親の心を敏感に感じとるもの」と他の親にしっかりと伝えていた。

虐待の回避の方法として、具体的には、①怒りがたまってきた際には他の場所に逃げる(この間に感情をしずめる)。②兄弟げんかには知らん顔(見ることにより感情移入し虐待してしまう)。③少しでも良いので自分のための時間を作る(ストレスマネジメントの大切さ)。④休日には役割分担して気分転換を図る(育児に対する負担の軽減を図る)。⑤子どもが興奮する前に注意又は抱きしめる。⑥父母等身近な人の援助を求め、育児や家事の負担を軽減する。⑦親の不安が子どもに伝わる。⑧この会に出席して多くの事を勉強させてもらっている等前向きな意見が出た。虐待体験を共有し、回避する知恵を出し合う貴重な時間であった。

## IV. 考察

虐待親の会の成果として、以下のことが考えられる。

### 1. 自己肯定感の回復

ひとりの父親の「叩かない子育てを教えて欲しい」との願いから発足した「虐待親の会」において、親には様々な虐待要因があることが分かった。ひとつは、親自身の被虐待体験であり、実父母から幼少時に虐待を受けて育ち、暴力での子育てを学んできたことが要因となる。虐待を受け、更に虐待を自らも繰り返していることにより、自己肯定感が低く、人との関係や親との信頼関係が薄く、従って他者への支援を求めることも困難となる。自分が救助を求めても誰も助けてくれない<sup>8)</sup>、という人への信頼が欠如している。その為、地域で孤立し、ストレスが溜まりイライラし、虐待をする、自分を責める、自信がなくなる、という悪循環を繰り返す状態に陥る。その循環から抜け出せず、虐待が継続し、再び同じ世代間連鎖<sup>9)</sup>を作り上げてしまう。この悪循環を断ち切る、自己肯定感を回復させる過程として、この親の会は有用であると考えられる。

参加者の言動には、ネガティブな感性の情報が多い。小林登は、乳幼児期に子どもは優しく育てられなければ、行動問題から犯罪まで、心の発達に障害を来す。

「基本的信頼」及び「心の理論」の形成には、子育ての「優しさ」が重要で、それは、正に「ポジティブな感性の情報」である。しかし、虐待する親の中には、被虐待体験等の「ネガティブな感性の情報」が多いことにより、当然、攻撃のプログラムが作動し易く、虐待に走ると考えられる<sup>10)</sup>、と述べている。このことから、その作動を予防するために「優しい社会」をつくる必要がある。親の会は、優しい小社会であり、人間関係や家庭という感性の情報を含む情報環境の認知を捉えなおし、虐待を予防することに繋がることになる、と考える。

### 2. 孤立感の解消

参加した当事者のほとんどは、仕事仲間や親子・兄

弟関係においても信頼関係が成立しておらず、又コミュニケーションがうまくとれず孤立していた。しかし、児童相談所や保健センターの保健師の紹介や同伴により、この会に繋がり、同じ体験をしてきた当事者とともに、関係者も子育て体験をしている立場で参加していることにより、安心して語ることができた。この会では、虐待という事実に基づき、悪い・良いではなく、お互いが日常生活や子どもとの関係、家族の問題、虐待に至った経緯、楽しい経験なども含めて様々なことを語りあった。誰もが傾聴姿勢で臨み、虐待の事実や情報を共有し、共感し、分かりあうことが出来るようになった。また、お互いに知恵を出し合い、困り事を少しでも解決して楽しい家庭生活や自己実現をみぞす。辛いことのみでなく、未来を指向することは時にワクワク感や幸福感をも感じることができると考える。会を重ねるうちに、「今度、〇〇をしてみよう」、「この前のことを試してみたら上手くいった」、「こんなことをしている」など語る時の表情は生き生きしており、笑顔も見られた。当事者同士がお互いに励まし合う場面も何度も見られ、孤立感が解消していると考えられた。私たちは、参加者ひとりひとりに対して、「良く来られましたね」と、必ず参加されたことに対するねぎらいと、「待っていた」との思いで声をかけ、当事者から「自分は待ち望まれている、大切な存在だと思われている」という思いが届くようにした。きちんと自分に焦点が当たり、大事にされているという実感が、それぞれの親に伝わるのが重要であり、自分は一人ではないとの気持ち、安心感、癒しになっていく<sup>10</sup>と考えられた。西澤哲は、虐待を受けて成長した親たちが人との関係を回復していくためには、傷つけない社会的関係を体験する必要がある<sup>9</sup>と、セルフヘルプ・グループの有効性を述べている。

### 3. 安心感と癒しの場・育児ストレスの軽減

この会では、参加者の行為や発言について何ら評価・査定はしない。誰もが参加者のあるがままを受け入れ、関係者は特に今後の生活や子育てに強みとなることを見出し、褒めることや少しでもうまくいった事に焦点を当て話題が展開できるよう進化した。また、茶菓の準備やお花を飾る等、会の雰囲気づくりには留意し、勇気を出して参加した当事者が緊張せず楽しく参加できるような場づくりを工夫した。このような場で、心を徐々に開き、語ることを繰り返し、癒されていくことが参加者の表情や子どもの落ち着いた言動から窺えた。

### 4. 暴力を使わない子どもへの関わり方を会得して、虐待・体罰を終止することに繋がる

当事者同士が、自分の虐待の事実に基づき、虐待をしない為には日常生活の中でどのような行動化をすれ

ばよいのか、知恵を出し合う作業も出来た。また、感情や気持ちを暴力や暴言ではなく、言葉で表現する体験も徐々に出来るようになり、お互いにコミュニケーションをとることにより改善されてきた。ストレスコントロールの方法を身につけることも出来てきた。いわば、この親の会は安全な小社会となっており子育てや他者との関係性の中で生活することに対する自信に繋がっていると言える。

### 5. 虐待の原因・理由が整理される

母親Cは、自分を虐待してきた親に対する負の感情があったが、最近「かわいそうだ」との思いに変化したと述べている。又、母親Dは、虐待した親の援助を受け入れる事に対して拒否的な感情があったが、徐々に「助けてもらい、ありがたいと思える」と述べるなど、辛い自分の過去を受け入れていることが分かった。それは、親の会に出席することにより、虐待した自分のことを全て受け入れてくれる人たちに安心して思いを語る、又何の評価をされることもなく、時には褒めてもらうこともあるなど、安心感のある場で心を開き、語りを繰り返しながら、徐々に自分の“こころの傷”が癒され、虐待した親を受け入れることが可能になったのではないかと。また、虐待の原因として、母親がひとりで行わなければならない家事や育児の物理的な負担・子どもの気質・自分の認知の特性・自分の病気等にも問題があることに気づいた。このことから、他者の支援を受けることの必要性、子どもの気質(特徴)に対する理解を深めるために専門機関に相談すること、自分の治療(医学及び心理)も必要と気づくことができた。母親Dは親からの虐待や親に対する拒否的な感情が癒され、親の援助を受け入れることができるように変化し、徐々に育児の負担感が軽減し、抑うつ状態も軽減していった。

この会に関係者が同席しているが、当事者と同様に時には子育てに悩む同じ親として、一緒に考え意見を出し合うという共同作業を重ねている。つまり良い雰囲気づくりの工夫や会話を促す、プログラムの促進者としての位置づけにあることも当事者の心を開き、語ることになったと考える。当事者のみでは、時には暗い沈黙の時間から脱することが難しい場合もあるが、理解者が存在することで、深い退行から脱することもできた。それぞれが、仲間であり、会の存在に欠かせない一員である。

### 6. 虐待のメカニズムが確認できる

虐待の事実に基づき、当事者同士が話し合ったことから、虐待の要因、引き金になる出来事が明らかになってきた。精神疾患や障害があること、また認知の問題や自身の被虐待体験が影響していることなどもわかった。精神疾患で治療中の親や自分のこころの傷に気

付いたことにより、心理治療を受けることを決心した親もいる。育児ストレスや物理的に負担がかかれば、自分だけではなく、誰でも起こりうることであり、虐待を起こさないためにはどうすればよいか知恵を出し合うこともできた。これらのことから、罪悪感が軽減し、精神的なゆとりが生まれ子どもへの虐待が軽減した。関係機関への相談により情報を得ることや専門的な心理治療、物理的な支援、情緒的な支援などの必要性や活用する方法について学ぶことにより、精神的な安定感に繋がったと言える。

## V. 児童相談所保健師の機能と課題

### 1. 虐待親の会の拡大

現在はこの地域での参加者に限られている。他地域でも開催できるよう、施設や市町での取り組みを促す必要がある。親子の再統合は難しい、だからこそ、早期発見し、早期に自助グループに繋がる事が重要である。そして、他の親との出会いを通して語り合い、気づき、また孤独感を解消し、自分を認め自信をもつことを通して、変容する事ができるようなチャンスの場が必要である。

### 2. 虐待をした親の「自らの回復への語り」を多くの人に伝える機会を作る

将来、自らが虐待体験を語り、みんなで考えるようなフォーラムや研修会など親の会主体で開催できるよう支援し、虐待が軽度なうちに親同士がつながる好機にしたい。これらのことが、虐待に対する理解を深め、虐待の防止に貢献できる。「自分たちの回復できた体験を語り伝えること」は、親にとっても自己肯定感・自信を高める体験になると考えられる。

### 3. 各関係者の更なる連携と協働を促す

1 施設や1事業のみではなく、「つながる支援」が必要である。この自助グループ支援やカウンセリング事業、施設での支援といった単独での支援では、家族再統合は困難である。個別から集団に、又、個別の家族に対して多くの関係者が情報や方向性を共有しながら支援する必要がある。専門的な治療や支援の進捗状況と保護者と子どもの状況の評価を行なう等、中心的役割を果たしながら、情報と関係者・支援をつなげていくことが効果を高めると考える。

関わり始めたその時がチャンスと捉え、虐待の重症度に拘わらず、家族再統合の始まりと考える視点を持ち、各関係機関関係者が同じ視点で連携を密にして、関わる事が重要である。この会につながる事は、更に次の支援につながるきっかけにもなる。

G 児童相談所では、この親の会に参加した親については、この集団のみの関わりに留めず、援助方針を立て、個別の保護者カウンセリング事業やハイリスク見

守りチーム保健師派遣、個別での面接・訪問等とともに他の関係者とのきめ細やかな連携をしながらの関わりを継続している。地域の関係者や施設職員とのきめ細かな連携・協働は最も重要である。この関わりは、虐待の要因となる孤立感や育児の負担の軽減、経済的問題、生活環境改善等にも有効であり、親の虐待要因を軽減させる取り組みに繋がる。共に関わる関係者が目標を共有して親子と関わり、親子が幸せに暮らせる日を目指すことが重要である。多くの関係者（地域や家族を含めて）との交流・支えがあつてこそ、「親の会」での「今」が生きる。

次の世代に繋がる多くの親子を意識して家族の再統合を進める視点が求められる。虐待の一次予防から再統合（回復）までのプログラムを諸機関関係者とも連携し、市町村の母子保健活動も含め、地域での活動に根付かせ、より能動的に推進することが必要であると考える。

児童相談所の保健師は、個の問題を地域全体の課題として捉え、一次予防から三次予防までを進めていくという意識が必要である。そのためには、保健師の専門機能としての地区診断機能、計画策定・評価機能、相談・支援機能、教育・普及啓発機能、調整・ネットワーク機能、システム化・施策化機能が一層求められるところである。

## VI. まとめ

### 1. 親の会の成果

- 1) 自己肯定感の回復
  - 2) 孤立感の解消
  - 3) 安心感と癒しの場であり、育児ストレスの軽減に繋がる。
  - 4) ストレスコントロールが出来るようになり、虐待を終止することができる。
  - 5) こころの傷が癒され、又虐待の原因や理由が整理される。
  - 6) 虐待のメカニズムが確認できる。
- ### 2. 児童相談所保健師の機能・課題
- 1) 自助グループ親の会の拡大を図る。
  - 2) 虐待をした親の「自らの回復への語り」を多くの人々に伝える機会を作る。
  - 3) 各関係者の更なる連携と協働を促し、虐待予防の体制づくりを強化する。

## VII. おわりに

虐待した親への支援は、自己肯定感の回復や心身の健康度を高め、虐待をしない子育てと安心できる家庭生活に繋がる。更に、虐待の防止のきっかけが得られる。地域の安心子育ての環境づくりに役立つ強化因子

になりうる存在でもある。この地域社会・家庭生活には、誰にも虐待をしてしまう要因が山積しており、その要因や予防について、虐待した親・関係者・住民が共に共有し、地域の子育て支援の運動として生かしていくことが重要である。当事者の語りから多くの虐待予防の推進策のヒントが得られる。多くの当事者・関係者が協働で取り組むことが「虐待で死なせない」「死亡減少」に繋がると考える。

#### 引用文献

- 1) 山口県健康福祉部子ども未来課, 平成 19~21 年度児童虐待対応件数の状況, 2010.
- 2) 河野通英監修, みんなでネットワーク 子ども虐待防止に関わる援助関係者の連携マニュアル(改訂版), 山口県健康福祉部子ども未来課, 70, 2006.
- 3) 厚生労働省, 児童相談所における児童虐待相談対応件数及び子ども虐待による死亡事例等,  
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/07/ho714-1.html>
- 4) 厚生労働省, 健やか親子 21,  
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/dl/s0301-11.pdf>
- 5) 中板育美監修, 平成 13 年度先駆的保健活動交流推進事業「保健所保健活動モデル事業」報告書(別冊)子どもの虐待予防スクリーニングシステム活用の手引き(第 1 版), 東京都南多摩保健所, 18, 2002.
- 6) 上野昌江, 鈴木敦子, 加藤曜子, 保健機関における親支援の取り組み状況—全国保健所における虐待予防のためのグループ支援の実態調査, 日本子どもの虐待防止研究会抄録集第 10 回学術集会福岡大会プログラム・抄録集, 69, 2004.
- 7) 森田ゆり, MY TREE ペアレンツプログラム—子どもの虐待・DV に対応する親の回復支援, 日本子どもの虐待防止研究会抄録集第 10 回学術集会福岡大会プログラム・抄録集, 85, 2004
- 8) 高橋恵子, 河合優年, 仲真紀子, 感情の心理学, 182, 放送大学教育振興会, 東京都, 2007.
- 9) 西澤哲, 被虐待児童の保護者への支援のあり方—虐待傾向を示す親への援助—, 厚生科学研究被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究平成 13 年度研究報告書, 日本子ども家庭総合研究所, 29, 2002.
- 10) 小林登, 児童虐待はどうして豊かな社会に多いのか, 子どもの虹情報研修センター紀要 No.1, 5-6, 2003.
- 11) 川井尚, 被虐待児童の保護者への支援のあり方—虐待する母親への心のケア—その基本的心得—, 厚生科学研究被虐待児童の保護者への指導法の開発に関する研究平成 13 年度研究報告書, 日本子ども家庭総合研究所, 21, 2002.